

教員免許更新制度について

私は、大学卒業時に教員免許(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・司書)を取得しました。もちろん、生涯資格として取得をしたわけです。そして、採用試験に合格をして、中学校の教諭として勤務をしてきました。

ところが、平成21年から「教員免許更新制度」が制定され、10年ごとに免許の更新講習を受けなければ、資格が失効することになってしまいました。この「免許更新制度」の話がでてきたのは、「教員の不祥事」といわれるような事件がいくつか世間の話題になったことから、教員の質を高めなければいけない…ようなことからだったように記憶しています。

この免許更新制度ですが、教員が自分で免許更新講習をやっている大学を探し、申込をして10万前後の講習料を自腹で支払い、講義を受けることになるわけです。不祥事を起こすような人はそこで退職等、処分を受けるわけですから、教員として自覚を持って真面目に勤務をしている人が、わざわざ、自腹を切って、免許の更新をしなければならないわけです。

最近、教員の勤務実態が「ブラック企業だ」という話題がでていますが、その忙しい中、(夏休み中が多いと思いますが)何日も講習を受けに行くわけです。ほとんどの県で、教員に対して、「初任者研修」「5年次研修」「10年次研修」…と研修をしている上に「免許更新講習」も重ねていくわけです。教員として仕事をする上で、何の価値があるのか理解に苦しみます。

最近、「加計学園」の問題とかを聞いていると、この「教員免許更新制度」も、単に大学の財政を潤すために作られた制度ではないのか…?と疑いたくなります。

また、ここに来て、教員不足の話題も新聞にでていました。定年退職者が多く出るこの時代。埼玉県では「勸奨退職制度」として、定年前に退職をすれば、退職金を高くするという制度をとっています。(給料の高いベテランより給料の安い若手を採用したいという「肩たたき」だと思っていますが…)

これで、病休や産休、育休でお休みをする教員の代員を探していくのに、免許をもってしているのは、大学をでて(教員免許をとって)、採用試験に受からない人と大学をでて、仕事をしないでフリーな人くらいしかいないのではないのでしょうか?

ちなみに、私は退職して半年の間に3校から授業をしてほしいと頼まれました。誰でもいいから、授業のできる人を探している現状で、教員の質は高まっているのでしょうか?また、この制度を制定して、教員の不祥事は減ったのでしょうか?個人的には、まったく、不可解な制度だと思っています。

私が退職した理由は、諸々あるのですが、その内の1つは、この「免許更新制度」と「勸奨退職制度」にあります。